

セーフティサービス 免責金額に関する同意書

株式会社サードウェーブ（以下「当社」といいます）が提供し、お客様が加入中であるセーフティサービス（新納得プランS（特典あり含む））の保証（以下「本保証」といいます）のうち、パーツ・周辺機器に対する保証サービスの適用に際して、当該保証サービスにおいて発生する免責金額について、お客様の同意を確認するものです。

【免責金額に関する同意事項】

1. 本保証の対象となるパーツ・周辺機器の保証期間は、購入日から3年間であることを理解しています。
2. **免責金額の発生条件について**
購入日から2年目または3年目において、本保証に基づく保証サービス（交換対応を含む）を受ける場合、1回につき購入金額の10%を免責金額として当社に支払うことに同意します。
3. **免責金額の支払い方法について**
免責金額は、「サードウェーブ商品コンタクトセンター」にて保証サービス（交換対応を含む）が完了した後、製品返却時に代引き（代金引換）にて支払うことを理解し、これに同意します。
4. **返金となる場合について**
保証サービスの工程上、部品供給状況その他の理由により、当社の判断で保証サービスの提供が行われず返金となる場合があります。この場合、返金金額は「購入金額から免責金額相当（10%）を差し引いた金額」とします。返金方法は当社の定める手続きに従うものとします。
5. **免責金額の返金について**
上記の返金となる場合を除き、免責金額は本保証における保証サービス提供の対価として支払われるものであり、当社の故意または重過失、その他法令上返金が必要とされる場合を除き、返金されません。
6. **保証期間の起算および免責金額適用期間の定義について**
本保証において免責金額が発生する「2年目」および「3年目」とは、購入日から起算して、満1年経過日の翌日から満2年経過日までを「2年目」、満2年経過日の翌日から満3年経過日までを「3年目」とする期間をいいます。
その他
上記内容について相違なく、内容を確認・理解したうえで本書に署名します。

【お客様記入欄】

ご記入日：

ご署名：